

# 保安院「大飯3・4号機ST審査書」 批判

井野博満  
(東京大学名誉教授、ST意見聴取会委員)  
2012年2月20日参議院議員会館

# うかつにも「打ち切り」とは 気づかなかつた

- 2月8日の第8回ST意見聴取会で、について多くの問題点が指摘され、議論が継続していた。残りの時間が少なくなって、保安院が次の議題に移ることを提案。
- 次回「継続審議か」と確認を求めたところ、市村課長はそれには答えず、「保安院で審査書を見直す」という趣旨の発言
- これは「今回で打ち切る」という意味だったらしい。ごまかされたことに後で気づいた

# これが審査基準なのか？

- ・ 大飯3・4号STを“妥当”とした根拠は、  
「福島第一原子力発電所を襲ったような地震・  
津波が来襲しても同原子力発電所のような状  
況にならないことを技術的に確認する」
- ・ しかし、「福島第一原子力発電所を襲ったよう  
な地震・津波」を具体的にどう大飯原発に当  
てはめるのか？

# 大飯原発STの問題点1

- 陸側の熊川断層が運動する可能性あり。その場合の地震動はSsの1.8倍を超える。
- 緊急安全対策が、瓦礫の山を前に、大雪や台風でも時間内に実現できるのかという疑問
- 制御棒の插入性については検討対象から除外され、 $Ss \times 1.8$ における検証がなされていない。
- 事業者と保安院間の資料では、許容値を満足していない評価値が多数見受けられ（基礎ボルト等）、「工学的判断」で安全率が吐き出されている

# 大飯原発STの問題点2

- ・シビアアクシデント(過酷事故)に至った場合の被害(放射能汚染)の大きさが算定されていない
- ・したがって、「シビアアクシデント(過酷事故)に至った場合の影響緩和策」も書かれていない
- ・それらは、“二次評価”でやると逃げている
- ・「本年内を目処とする」とした二次評価を出していない。保安院も催促していない

# ストレステストの基本的問題点

- フクシマ事故は安全審査の不備を如実に示した。従来の枠組みのままの審査ではだめだ
- 直接被害を受ける可能性のある市民・住民の審議への参加
- 個別プラント毎の評価ではなく、全原発を並べて評価すること。
- 福島事故の知見反映がなされていない
- 基準地震動を含めた耐震バックチェックの見直しをすべし。
- 福島第一・第二でストレステストの有効性を調べよ
- 設備・機器の現時点での経年変化を反映させよ
- 審査の中立性が疑問—JNES(原子力基盤機構)、聴取会委員の利益相反問題
- 傍聴者締め出しの不当性